

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

MAFF

営農再開グループの訪問実績（平成28年11月30日現在）

市町村名	市町村との打合せ、懇談会等		普及活動による訪問回数
	訪問回数	延べ出席者数	
南相馬市	68	2,402	550
広野町	23	184	212
川内村	45	500	500
楢葉町	56	533	164
川俣町 山木屋	95	1,053	93
田村市 都路	25	189	178
飯館村	94	1,536	55
浪江町	37	1,453	123
大熊町	21	144	35
富岡町	30	429	46
葛尾村	66	876	160
双葉町	27	206	18
J A 等	34	560	
合計	621	10,065	2,134

聞き取った主な要望

- ① 安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ② 農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③ 農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④ 除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤ 鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開出きるようにしてほしい
- ⑥ 帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦ 農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧ 地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨ 地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩ 畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪ 避難先での営農再開を支援してほしい

6次化等に向けたコンサルティング支援（平成28年11月30日現在）

市町村名	コンサルティング等の実施件数	備考
田村市 都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市 原町区	3	法人化、販路開拓、商品開発
浪江町	1	販路開拓、商品開発
葛尾村	1	事業計画
川内村	2	財務分析、販路開拓
楢葉町	2	事業計画、法人化
合計	11	

原子力被災12市町村の認定農業者708名のうち、訪問を受け入れた522名を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問を行った。

1 訪問結果

- ・ 帰還前の認定農業者288名のうち帰還を考えている方は、180名（63%）であった。
- ・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、444名（訪問した農業者全体の85%）であった。

2 営農再開に向けた主な意見・要望

- ① 個人や小規模でも対象となる補助事業の創設
- ② 風評対策や販路の確保への支援
- ③ 担い手不足や雇用労働力の確保への支援
- ④ 集落営農への支援
- ⑤ ほ場整備やパイプラインの整備等への支援

3 今後の取組について

- ・ 意見・要望のフォローアップ
 - ・ 「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進
 - ・ 集落営農の育成、活動や生産面の課題解決支援
- 等を通じて12市町村における農業の復興を図る。

農業用機械、施設、家畜の購入などを支援します

対象者

原子力被災12市町村で営農再開、
新規作物の導入などを行う
農業者、集落営農組織、農業法人など

補助の対象

農業用機械の購入

農業用施設の整備とそれに伴う
撤去

果樹の新植・改植、複数年生産
が継続する花きの種苗の購入

家畜の購入 など

補助率

3/4以内



補助の対象となる経費の上限

1,000万円

市町村が確認した者は3,000万円
とする特認あり

果樹及び家畜には、別途それぞれ
上限あり

必要な書類の提出先

市町村農業担当部局



問い合わせ先

福島県農業振興課

電話 024-521-7339

東北農政局震災復興室

電話 024-534-1914 (福島チーム)

電話 0246-23-8516 (いわきチーム)

福島県農林水産業再生総合事業

【4, 710百万円（復興庁計上）】

対策のポイント

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・福島第一原子力発電所事故に伴う風評により、福島県産農林水産物等の価格は、震災前の水準に回復していない状況です。
- ・福島県の農林水産業を再生するためには、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援することが必要です。

政策目標

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<主な内容>

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり
 - (1) 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ① 第三者認証GAP等取得促進事業
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - ② 環境にやさしい農業拡大事業
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
 - ③ 水産物競争力強化支援事業
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組を支援します。
 - (2) 農林水産物の検査の推進
 - ① ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - ② ふくしまの恵み安全・安心推進事業
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。
2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組
 - (1) 福島県産農産物等流通実態調査事業
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
 - (2) 販路拡大タイアップ事業
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
3. 農産物等戦略的販売促進事業
量販店での販売コーナーの設置、ポイントキャンペーン（量販店の販売コーナー、オンラインストア）の実施、商談会の開催等を支援します。

（委託費、交付率：10/10、3/4以内、1/2以内）
委託先、事業実施主体：福島県、市町村、農業者、農業者団体、民間団体等

[平成29年度予算の概要]

お問い合わせ先：	
事業全般及び2（2）の事業	大臣官房文書課災害総合対策室（03-6744-1856）
1（1）①、②の事業	生産局農業環境対策課（03-6744-7188）
1（1）③の事業のうち、水産エコラベルについて	水産庁企画課（03-6744-2343）
水産物の高鮮度化に向けた取組について	水産庁加工流通課（03-3502-8427）
1（2）の事業	生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
2（1）及び3の事業	食料産業局食品流通課（03-3502-7659）

福島県農林水産業再生総合事業【4,710百万円（復興庁計上）】

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・ 第三者認証GAP等の取得経費
- ・ 研修会の開催
- ・ GAP指導員の育成
- ・ 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの構築 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・ 有機JASの認証取得経費
- ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・ 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

水産物競争力強化支援事業

- ・ 水産エコラベルの認証取得経費
- ・ 認証水産物のPR活動
- ・ 高鮮度流通による付加価値向上に必要な操業手法の改良 等

農林水産物の検査の推進

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査事業

国が、福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

農産物等戦略的販売促進事業

- ・ 量販店での販売コーナーの設置
- ・ オンラインストアにおける特設ページの開設
- ・ ポイントキャンペーン（量販店の販売コーナー、オンラインストア）の実施
- ・ 商談会の開催 等

